

## ディスクロージャー誌の半期開示について

### J A 津安芸 平成 29 年 9 月末の現況

#### ＝地域貢献情報＝

##### ●全般的事項

当組合は、津市（平成 17 年 12 月 31 日現在における久居市及び一志郡香良洲町・一志町・白山町・美杉村を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	18,395 人	出資金	2,141,138 千円
------	----------	-----	--------------

●地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 190,178 百万円

(2) 貯金商品 (平成 29 年 9 月末現在)

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金	定めなし	1 円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。利息は付きません。
普通貯金	定めなし	1 円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。また、総合口座による当座貸越ができます。
普通貯金無利息型 <決済用>	定めなし	1 円以上	商品内容は普通貯金と同様です。利息は付きませんが、貯金保険制度により全額保護されます。
貯蓄貯金	定めなし	1 円以上	5 段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納税準備貯金	定めなし	1 円以上	納税に備えていただく専用の貯金です。
スーパー定期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	自由に預入期間の設定ができます。単利型と複利型が選択できます。
大口定期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適です。預入期間等はスーパー定期と同じです。
期日指定定期貯金	1 年以上 3 年以内	1,000 円以上 300 万円未満	1 年複利で、1 年経過後はいつでもお引き出しできます。
変動金利定期貯金	1 年以上 3 年以内	1,000 円以上	半年毎の適用金利です。単利型と複利型が選択できます。
生き生きねんきん定期	1 年	お一人様 通算 300 万円まで	当組合での年金受給者に対しスーパー定期(1 年もの)を 0.25%でお預りします。
プレ生き生きねんきん定期	1 年	お 1 人様 通算 100 万円まで	当組合での年金受取予約者に対しスーパー定期(1 年もの)を 0.25%でお預りします。 (対象年齢：55 歳～64 歳)
一般財形貯金	3 年以上	1 円以上	勤労者の財産形成目的の貯金です。毎月の給料やボーナスから天引きして積立えます。
財形年金貯金	5 年以上	1 円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。財形住宅と合わせて 550 万までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5 年以上	1 円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。財形年金と合わせて 550 万までの非課税枠が利用できます。
積立定期貯金	6 ヶ月以上	1 円以上	期間を決めて積立てる方式と期間を定めず積立てる方式の 2 種類が選択できます。
定期積金	6 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	一定日に指定額を積立えます。定額式・目標式・ゆとり・幸せぐんぐんなどの積立方式があります。
年金受給者定期積金	2 年以上 5 年以内	給付契約金額 24 万円以上	当組合での年金受給者に対し金利を定期積金の店頭表示金利の 2 倍にしています。
年金受取予約定期積金	2 年以上 5 年以内	毎月の掛金 1 万円以上	当組合での年金受取予約者に対し金利を定期積金の店頭表示金利の 2 倍にしています。 (対象年齢：55 歳～64 歳)

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		4,410
准組合員		17,033
員 外	地方公共団体	6,396
	地方公社等	-
	金融機関	2,223
	その他員外	520
	計	9,140
合 計		30,584

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	222	認定農業者や担い手農業者等が、経営展開を図るにあたり必要となる機械・設備等の導入等のための資金
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	90	認定農業者が、経営改善計画に基づき経営展開を図る際に必要となる短期運転資金を融通するための資金
大家畜経営改善支援資金	5	負債の償還が困難な酪農経営及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことにより、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図ることを目的とする資金
就農支援資金	0	新たに就農しようとする者に対し、農業技術・経営方法の習得のための研修、その他就農の準備に必要な資金や農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入に必要な資金を無利子で貸し付ける資金
家畜飼料特別支援資金	10	配合飼料価格の上昇に対応するために、畜産経営が生産方式の転換による生産性向上を図る場合に、生産方式の転換が図られるまでの間に必要となる飼料の購入に充てるための資金
農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	0	農業経営の改善を図るために必要な資金
経営体育成強化資金	31	効率的・安定的な農業経営が相当部分を担う農業構造を確立するために、意欲と能力をもって農業を営む者を対象とした投資資金と償還負担の軽減に必要な資金とを融通するための資金
農業基盤整備資金	6	かんがい排水の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るのに必要な資金

## (3) 融資商品

(平成 29 年 9 月末現在)

資金名	資金使途	商品の概要等
農業経営資金	農舎、温室、農機具、運搬車両、農業用施設・機械の取得等農業経営に必要な資金	農用地の取得も対応可能であり、農業用施設、機械等身近で幅広い一般的な長期資金です。
アグリスーパー資金 (I型・II型)	農業生産に直結する運転資金	水田畑作経営所得安定対策の対象となる担い手農業者および集落営農組織向けの運転資金です。
農機ハウスローン (追認保証)	農機具の整備・取得、資材機材の取得、他金融機関の農機具ローン借換資金	簡単申込・クイック実行を特徴とした農業機械向け資金です。
JA 新規就農応援資金	農業用機械、農業用施設・設備の取得資金	新規就農者の就農定着支援を目的とした資金です。
JA 持続的農業応援資金	農業用機械、農業用施設・設備の取得資金	担い手の高齢化を踏まえ地域農業持続性確保に向けた資金です。
JA 飼料用米等対応資金	飼料用米、転作作物の代金精算までのつなぎ資金	直接支払交付金の交付までの資金繰りを目的とした資金です。
農業経営資金 (後継者住宅応援型)	農業後継者住宅の新築・増改築等	農業後継者が父母等と同居等のための住宅取得資金です。
営農ローン (当貸方式)	農業経営等に必要一切の資金	一般農業者 (個人) 向けの農業運転資金です。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修等資金、住宅用土地の取得資金、他金融機関借入中の住宅資金の借換資金	申込者またはその家族が常時居住するための土地、家屋の取得等に必要資金です。
フリーローン	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般及び資金使途が明確なものに限ります。(負債整理資金は除きます。)
マイカーローン	自動車・バイク購入、車検、修理費用等	営業用車両を除く自動車の購入、車検等に必要資金です。
教育ローン	入学金・授業料・学費等教育に関する資金	申込者の子弟が対象校に就学予定または就学中で就学するために必要資金です。
カードローン	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般 (負債整理資金は除きます。)
共済証書担保貸付	資金使途を特に定めず	当組合の長期共済の積立金を担保とします。(負債整理資金は除きます。)
貯金担保貸付	資金使途を特に定めず	当組合の定期貯金又は定期積金を担保とします。(負債整理資金は除きます。)
事業者ローン 兼業資金	農業以外の事業に必要な運転資金・施設資金	農業以外の事業上の施設及び事業上の運転資金です。
兼業資金 (太陽光発電施設型)	事業用太陽光発電の設置に必要な資金	売電専用太陽光発電を設置し農業者の土地有効活用を行う為の資金です。
資産活用・賃貸住宅資金	賃貸住宅・賃貸施設の新築・増改築	所有する資産を有効活用し事業を行うための資金です。
地域産業振興資金	地域経済の振興に必要な資金	地方公共団体等が地域経済の振興に寄与する事業を行うことに必要資金です。
津市水洗便所改造資金	水洗便所改造に必要な資金	津市公共下水道条例に基づく津市水洗便所改造の制度資金です。
津市営浄化槽改造資金	市営浄化槽への改造に必要な資金	津市営浄化槽条例の規定により準用する津市公共下水道条例に基づく市営浄化槽への改造の制度資金です。
公共事業資金	公共的共同事業に要する資金	任意組合等で実施する公共的事業に要する資金です。

## ●地域密着型金融への取り組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組基本方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。

また金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会等の会議体において協議を行ない、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

### (4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクル（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金、農業経営資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的としたJAバンク利子補給を実施しています。

### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

### (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下JAバンクでは、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子どもたちに食と農業の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

## ●文化的・社会的貢献に関する事項

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

法律、年金、税務、ローン、交通事故等、各種の相談にお応えし、組合員利用者の好評を得ております。また、子会社である株式会社ジェイエイ津安芸による環境問題への取り組み（ISO14001 認証の取得）や、日本赤十字社の献血への積極的参加等を行っております。

#### <地方公共団体への協力>

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、地域の再開発や道路・学校・公園など公共施設の整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しております。

#### <迅速な救命活動への取り組み>

来店される組合員・利用者や地域の皆さまの万一に備え、自動体外式除細動器（AED）を本店・津北支店・メモリアルホールやすらぎに設置しております。

※AED とは、心室細動のような重大な不整脈が起きた場合に、電気ショックを与えて心臓の正常な動きを取戻すための医療機器です。

#### <農業関連イベントや地域活動への協賛>

当組合は各地区運営協議会・営農組合・女性部役員の皆さまとともに、管内小学校・幼稚園の子どもたちを対象に、農業・食・働くことの大切さを学ぶための取り組みとして、田植えや各種農産物の収穫体験を行っております。

#### <社会貢献活動への取り組み>

ペットボトルキャップを集め、キャップの再資源化により得た売却益を寄付することにより発展途上国の子供たちにワクチンを届ける「エコキャップ運動」に取り組んでおります。

#### <地域への奉仕活動>

当組合の基本目標に掲げる「地域社会への貢献」の一環として、毎月1回、「清掃 DAY」を設け、就業時間前に役職員で施設周辺の清掃活動を実施しております。

#### <ふれあい農業塾の開講>

地域農業を振興し農業への関心と理解を深めることを目的に、地域住民の方を対象とした「JA津安芸ふれあい農業塾」を毎年開講しております。今年は第11期目となり9月に開講式を行いました。営農指導を専門とする職員による講義や、実習、調理体験や市場見学等、土づくりから収穫まで本格的な農業体験を提供しております。

## (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

### <年金受給者グラウンドゴルフ大会及びボウリング大会の開催>

年金振込ご契約者の皆さまの日頃のご愛顧に感謝するとともに、利用者の皆さまの親睦にお役にたてるよう、「JA 津安芸年金受給者グラウンドゴルフ大会」及び「JA 津安芸年金受給者ボウリング大会」を開催しております。

### <こどもくらすの開設>

組合員世帯の次世代層ならびに地域の若年層との繋がりづくりを実現するため、管内在住のがんばるママと赤ちゃんを応援する「こどもくらす」の会員を平成 25 年度より募集し、会員の方を対象とする各種特典やイベント、タイムリーな情報提供等を行ない、組織基盤の強化と元気な地域づくりに取り組んでおります。

### <助け合い組織等の活動>

助け合い組織「まつの実会」は、組合員・地域の高齢者が地元地域で安心して暮らせるよう、「ホームヘルプ有償サービス（家事援助）」「生活支援有償サービス（庭の草引き）」「食育活動（高齢者男性クッキング教室）」等の活動に取り組んでおります。

## (3) 情報提供活動

### <広報誌「あぜみち」の定期発行>

当組合では、広報誌「あぜみち」を毎月発行しております。

本誌は、地域の農業や話題等を取りあげておりますが、身近な広報誌として地域の皆さまにご好評を頂いております。

### <ホームページの開設>

当組合では、平成 14 年 11 月以来、ホームページを開設し、インターネットを通じて情報発信・情報交換を行っております。

また、平成 29 年 4 月よりスマートフォンでも閲覧できるようにホームページをリニューアルしました。

ホームページの URL は、<http://www.ja-tsuage.or.jp/>です。

### <TAC活動>

「T（とことん）・A（会って）・C（コミュニケーション）」を合言葉に、地域の担い手や新規就農者等への積極的な訪問活動を行っております。また、平成 26 年度より営農特化型情報誌「TACアグリナビ」を作成し、役に立つ農業情報をホームページ等でお届けしております。

●店舗一覧

(平成 29 年 9 月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	津市一色町 211	059-225-1881	—
栗真白塚支店	津市栗真中山町 19	232-3107	1 台
津中央支店	津市一色町 211	226-4111	2 台
津中央支店 津店	津市新町 2 丁目 11-43	226-5131	1 台
津中央支店 櫛形店	津市分部 1196	237-1133	—
津南部支店	津市高茶屋 1 丁目 7-5	234-2612	1 台
津南部支店 雲出店	津市雲出本郷町 1383	234-3217	1 台
神戸片田支店	津市神戸 882-1	226-4131	1 台
神戸片田支店 片田店	津市片田井戸町 43-2	237-0003	1 台
津北支店	津市一身田大古曾 670-5	231-1155	1 台
津北支店 高野尾店	津市高野尾町 1461	230-1111	—
美里支店	津市美里町五百野 1918	279-2010	1 台
安濃中央支店	津市安濃町川西 2042	268-2152	1 台
安濃中央支店 安濃店	津市安濃町内多 445-1	268-2151	—
芸濃支店	津市芸濃町椋本 4383-2	265-2525	1 台
河芸中央支店	津市河芸町一色 34-8	245-1234	1 台

●店外設置 A T M 一覧 (平成 29 年 9 月末現在)

- 藤水集荷場      ■津北部営農センター      ■津市役所
- 三重会館      ■マックスバリュ津北店      ■イオン ザ・ビッグ芸濃店
- A T M コーナー上野

(店舗外 ATM 設置台数 7 台)



## ＝財務状況に関する項目＝

### ●金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27	-	27
危険債権	82	87	▲4
要管理債権	-	-	-
正常債権	30,509	33,750	▲3,240
合 計	30,620	33,837	▲3,217

<注>

平成 29 年 9 月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、平成 29 年 3 月末時点の債権区分を基準として、平成 29 年 9 月末時点の残高に修正しています。
2. 平成 29 年 3 月末から 9 月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9 月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

### ●単体自己資本比率

平成 29 年 9 月末（参考）	平成 29 年 3 月末
14.82%	15.00%

注) 平成 29 年 9 月末の自己資本比率（参考）は、次の方法により算出しています。

1. 平成 29 年 3 月末のオペレーショナル・リスク相当額に基づき算出しています。
2. 平成 29 年 9 月末の自己資本額および信用リスク・アセット額に基づき算出しています。ただし、一部の項目については平成 29 年 3 月末の額を使用しています。

### ●主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	平成 28 年 9 月末
貯金	190,178	185,141	181,434
貸出金	30,584	33,819	32,875
預金	147,913	138,864	137,983
有価証券	15,540	15,891	14,172

●有価証券等時価情報  
〔売買目的有価証券〕

該当はありません。

〔満期保有目的の有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	平成 29 年 9 月末			平成 29 年 3 月末		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	804	961	156	804	956	152
	地方債	1,400	1,464	64	800	861	61
	社 債	2,601	2,769	168	1,901	2,069	168
	小 計	4,805	5,195	389	3,505	3,888	382
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	300	299	0	-	-	-
	社 債	1,200	1,185	▲14	1,800	1,757	▲42
	小 計	1,500	1,484	▲15	1,800	1,757	▲42
合 計		6,305	6,680	374	5,305	5,645	339

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	平成 29 年 9 月末			平成 29 年 3 月末		
		取得原価又 は償却原価	貸借対照 表計上額	差 額	取得原価又 は償却原価	貸借対照 表計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	8,217	9,033	815	9,430	10,339	908
	受益証券	100	102	2	100	100	0
	小 計	8,317	9,136	818	9,530	10,439	908
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	受益証券	100	98	▲1	150	146	▲3
	小 計	100	98	▲1	150	146	▲3
合 計		8,417	9,234	816	9,680	10,585	905

<注>

1. 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。